

提案型協働事業計画書 (活動支援交付金)

団 体 名	インターナショナルネットワーキング		
	設 立 年 月 日	令和5年9月	団体の構成人 数
1 事業の名称及び 実施期間	名称：あつまれ！ワールドタウンたけとよ 期間：令和8年 4月 1日から 令和9年 3月 31日		
2 該当する第6次武 豊町総合計画の9 つのまちづくりの 目標	分野8：多様な主体が連携・協働するまち 取組分野8-2相互理解 (多文化共生)		
3 解決へ向けて取組む 地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・言語や文化の違いから、外国籍住民へ行政情報が正確に行き届かないことにより、制度や支援が行き届かず、生活へ不安を感じる外国籍住民が増加している。 ・日本人を含めた地域コミュニティが希薄化していることにより、外国籍住民と日本人が交流できる機会が生まれず、孤立化している。また、独自で形成された外国籍住民コミュニティと日本人の文化や価値観の違いにより生まれた小さな摩擦が肥大化し、外国籍住民に対する偏見が生じている。 		
4 協働対象部署及び 役割	企画政策課 <ul style="list-style-type: none"> ・広報による事業周知。外国籍住民雇用企業への周知。 ・関係団体や機関との連携。 ・外国籍住民の多い地区や国籍等の情報提供。 		
5 事業の内容等 (1) 事業内容と方法 (2) 実施場所 (3) 対象者 (人数等具体的に) (4) 事業PRの方法 (5) その他	(1)a. 外国籍の人たちと地域をつなぐ交流会「サロン」の継続開催 回数 年2回 (夏・冬、地域交流施設) 内容 音楽や食事、ゲームやワークショップを通じて外国の文化や習慣を紹介 b. 居場所づくり (相談場所) 回数 月1回 (武豊中央公民館) 内容・場所を定め、いつでも相談できる居場所をつくる。 <ul style="list-style-type: none"> ・町事業「武豊日本語教室」の前の時間帯に実施することにより、毎月第○土曜日は外国籍住民が集う居場所といったイメージ付けを図る。また、日本語教室内で相談もあるため、教室を日本語の習得に専念させることができる。 ・年数回、相談事業内で異国料理を来場者と作りながら交流することで、繋がりを深め、相談しやすい環境整備を行う。 c. 他団体とのコラボ事業 回数 随時 内容 高齢者サロンや子育てイベント等、参加者の層が違う他団体事業とコラボし、外国文化の紹介を行うことで幅広い層と外国籍住民の交流を深める。 (e スポーツ、運動、料理、ダーツなど)		

	<p>(2)中央公民館、地区公民館（外国人住居者が多い地区）等</p> <p>(3)町内に在住・就労する外国籍の人、区、地域、小中学生など</p> <p>(4)行政：広報、HP、公式LINE・保育園や学校 団体：チラシ配布、外国人労働者を雇用する事業所</p>
6 事業実施により期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンを通じて外国籍の人たちと地域との結びつきをつくることで「外国籍の人」ではなく「●●さん」といった顔見知りの関係が形成される。 ・サロンで交流や対話をしていくことで、外国籍住民・日本人がお互いにとって住みやすいまちづくりを作ることができる。 ・今後も増加傾向にある外国籍の人たちに対して、制度や支援に関する情報発信を各事業で行い、外国籍住民が抱える悩み等の解消につなげることができる。
7 事業の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・団体・行政・日本語ボランティアとの協働事業 ・行政からは、周知啓発の協力のほか、外国住居の多い地域と人数、国籍のデータを提供していただく ・日本語ボランティアには、日本語指導で外国の人たちと地域や子供たちを繋ぐ役割を担っていただく
8 今後の事業ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人向けの居場所をつくり、外国籍住民が団体に気軽に相談できる体制を構築する。また、外国籍住民と地域との繋がりを強化し、外国籍住民と日本人、外国籍住民同士が相互に助け合う関係づくりを行う。 ・チラシに協賛枠を設けるなど、活動経費について検討を行う。 ・外国籍住民からの相談に特化した取組を、町委託事業として展開できるように、相談環境を整備するなど事業内容をブラッシュアップする。
9 他の交付金等への申請状況 (交付金名・予算額) ※なければ「なし」と記載	なし
10 その他	

※ 記入欄が不足するときは、別紙を添付してください。